

森林施業(皆伐・再造林)に伴う通行規制について R6.8.13 南加賀農林総合事務所

【県管理林道動又線(小松市西俣町)】

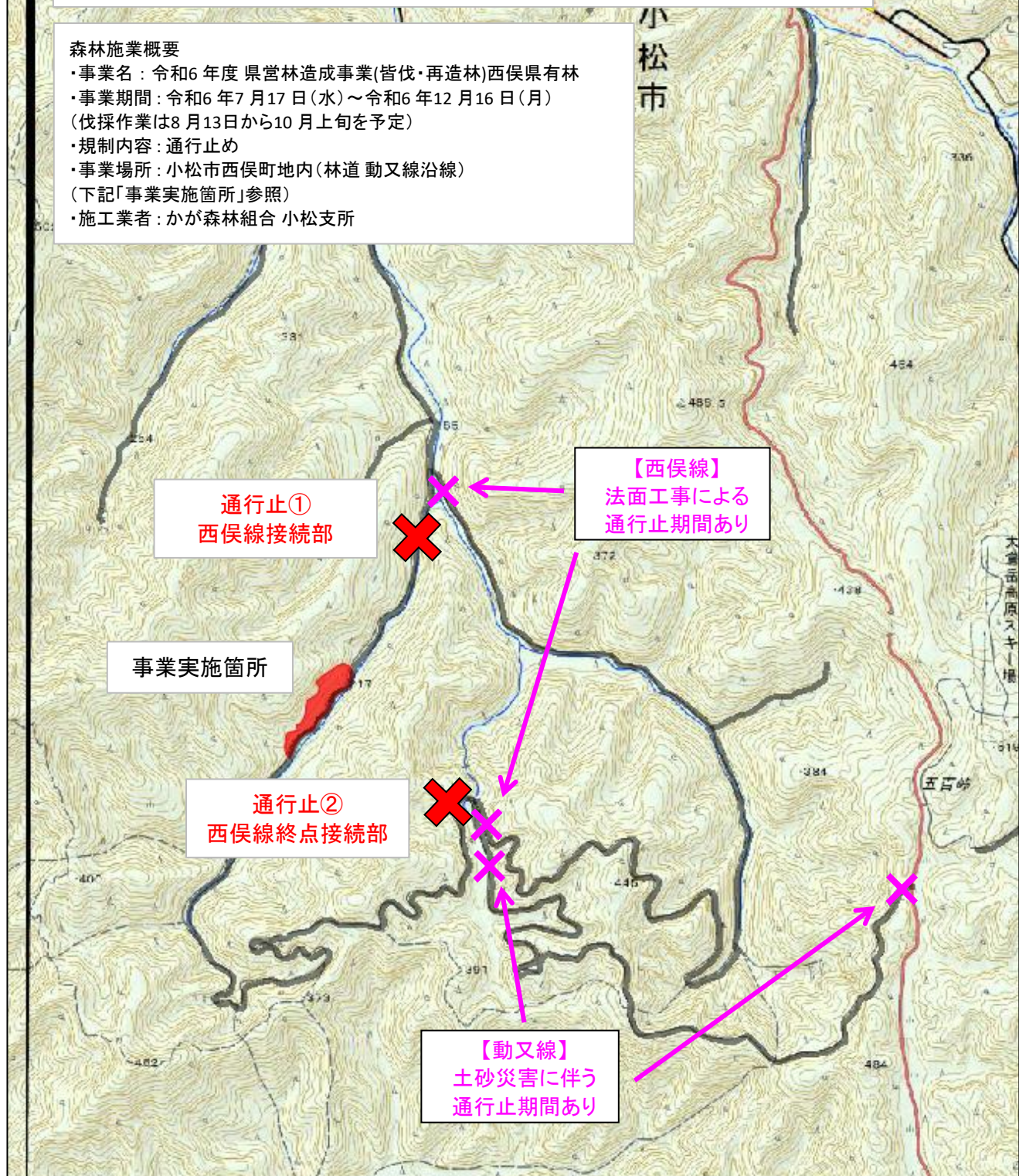
通行止め区間: 森林施業(皆伐・再造林)のため一部区間通行止め
(下図の × ~ × 区間)

※関係車両を除く一般車両は通行止めとなります。

※接続する西俣線においても工事のため、
通行止めを行う期間が発生するのでご注意ください。

森林施業概要

- ・事業名: 令和6年度 県営林造成事業(皆伐・再造林)西俣県有林
- ・事業期間: 令和6年7月17日(水)~令和6年12月16日(月)
(伐採作業は8月13日から10月上旬を予定)
- ・規制内容: 通行止め
- ・事業場所: 小松市西俣町地内(林道 動又線沿線)
(下記「事業実施箇所」参照)
- ・施工業者: かが森林組合 小松支所



縮尺 1 : 20000

